

社会(科)学における標準的な文献挙示方式の提案

橋 爪 大 三 郎

文献挙示に関する無理解・無関心が、一般に、社会(科)学の研究者のあいだで支配的である。専門の著作を発表する際にいちおう文献を掲げるにしても、やり方がおざなりなため、形式の整った申し分のないものは稀である。学部・大学院教育のなかで、書誌技術のほんの手ほどきでも受けたという話をきかない。そもそも体系的な文献挙示法というものがないらしい。そうした挙示法を整備する必要すら気づかれていないのではないかと嘆かわれている現状と言わざるをえない。

著作中に文献を正しく挙示することは、学者・研究者のもっとも基本的な責務である。それは、著作の内容の切りはなせない一部分をなす。これを怠るなら、論文盗用の汚名をきせられても申し開きの余地がないことになる。

それでは、文献挙示はどのような目的のために必要なのか？ 第1に、それは、論者の議論の根拠を示すものである。先行する業績を掲げ、それが批判の対象、論証の論拠、資料の典拠となっていることを示さなければならない。第2に、それは、議論の独創性(originality)の所在を明らかにするものである。あれこれの概念、用語、着想、命題などを誰がどの著作で初めて述べたのか、経年的に分析できるよう見易く記載してあることが望ましい。それでこそ、当の著作の新たな貢献と存在意義ははっきりする。これに関連するが、第3に、著作権上の配慮。公表された文章や資料を学術目的で引用する限り寛容に扱われるのがふつうだが、それでも原著者の著作権に対する配慮を欠いてはならない。引用注記によって出典を明示し、あわせて論者の引用上の責任を示すのが、ルールというものである。第4に、読者に対して反論可能性を保障すること。学界では無論、いついかなる場合でも反論が自由だが、正確な文献挙示はこの自由を保障することになる。著作をあむに際して依拠した議論の根拠が余さず示されるなら、行論に疑問をもつ読者は、いつでも出典にさかのぼって論駁を加えることができる。第5に、それ自体の情報価値としても、挙示される文献は注目に値する。関心を共有する読者には啓発効果があるだろうし、他の研究者・作業者がデータソースとして利用するかもしれない。それも念頭におくのが、専門家の対社会的サービスである。第6に、文献の所在を示すという点でも、意味があろう。稀覯本、未発表の文章など、接近可能性の限られた文献でも、挙示されていたなら、読者はそこから、少くともその文献に接するルートが存在するのを知ることができる。論文を世に問う以上、限られた文献を秘蔵したりするのでなく、必要な書誌データを整理・ファイルしておいて、問いあわせに応じて入手法を教示し、場合によっては現物を貸

与するぐらいの便宜をはかるのが、研究者の倫理というものであろう。——文献として挙示されるデータは、これらの目的に適うことがのぞましい。

ところで文献挙示の方法は、いまのところ各自に任されている。めいめいが著作をまとめるたび、適当に工夫しなければならない。本来なら学界の慣行として、あるいは各専門誌の指定する書式のガイドラインとして、手ごろな文献挙示方式が流布・確定して当然である。しかし、そのまま利用可能なものは見つけにくい。『思想』、『社会学評論』、『現代社会学』の3誌は、おおむね無方針とみえる。『社会学講座』(東大出版会)は比較的すすんだ試みを示しているが、まだ不十分、不完全である。もっと便利で合理的な文献挙示方式を開発しないといけない。どんな方式も、統一的に採用しないと、期待どおりの効果はあがらない。ただ、いま急に方式への統一をはかっても、時期尚早で、無理が伴う。それよりもしばらくは、特色あるいくつかの方式を競わせて、長短を明らかにし、自然な収斂を待つほうがよい。ここで提案する方式も、そのなかのひとつを目指す叩き台である。それなりに工夫を重ねてあり、ひと通りの望ましい性能を具えていると自負するが、細部は未確定で、改良の余地も多いはずだ。願はくはこれをもとに、『ソシオロギス』誌指定の文献挙示方式(「ソシオロギス方式」)を定め、もって社会(科)学界の標準的な方式を求める運動のスタートをきっていただきたいものである。

*

さて、文献挙示方式はどんな特徴をもつことが望ましいと言えるだろうか？ つぎにそれらを列挙してみよう。

研究論文に付するような文献挙示は、同時にいくつものことはたらき——引用文に注記する、先行業績に言及する、参考文献を列挙する、というはたらき——をもたないといけない。しかも、研究者に使いやすく、読者も読みやすいものでないと役に立たない。

もっと詳しくみていこう。まず、(1)個々の文献を正確・厳密に記載する書式をそなえていることが、必須である。必要な記入事項をのこらず含み、しかも簡潔な書式でなければならぬ。ついで、(2)いったん記載された文献に再び言及する、簡略形の書式も必要である。しばしば ibid. や op. cit. が用いられるが、これは稚拙である。むしろ、文献表を著作末尾に一括して示し、本文中では標目(具体的には著者名+出版年)のみで言及する方式のほうが、はるかにすぐれている。これによれば、(3)参考書目の一覧性をうる、という長所もうまれる。一覧性は、検索の便宜を与えるほか、複写にも有利である。また、(4)行論を追う眼の動きも、スムーズになるであろう。文献表を独立させる上の方式をとるなら、引用注記や言及注記を割注、脚注、節末注などの形でたえずすむので、文献挙示が行論を寸断することを避けられるからである。(5)引用注記や言及注記は、たとえば原著と訳書の頁数の対照など、こみいった内容を

簡潔に表示するものでないといけな。さらに、(6)全体として紙幅をとらぬものであることも、大切である。

以上は誰でも一応は関心をもつことだろうが、ほかにも気づかれにくい点が残っている。まず、(7)縦横両用のこと。和洋混排には横書きが有利であるから、これを念頭に考えたが、その規則が縦書きにも自然に転用できるものであることが、実用上大切である。さらに、(8)他の著作との汎通性があること。たとえば文献表に通し番号を打って言及するやり方では、著作ごとにいちいち番号を打ち直さなければならず、面倒である。著者名+出版年で言及すれば、それが学界全体の統一標目として採られたという意味あいもうまれ、きわめて有利である。数ページばかりを複写、引用する場合、経年的な論争を追う場合など、この方式の優位は歴然である。また、これも重要だが、(9)研究者の日常作業との接続がよいこと。文献表示に先立っては、文献採取カードを作成しなければならないが、著作を書くたびにこのカードは溜まっていくだろう。繰り返えし使えれば能率的である。というよりむしろ、研究者たるものは日頃から書齋に、専攻領域に関する完備した文献データベースを蓄積しておき、著作をものする度にそこから必要部分を取りだして文献表にまとめる、という手順の方があたりまえであろう。とすれば、そのデータベースの目録様式（これは、蔵書管理もかねようから、NCR（＝日本目録規則）などの目録規則に準ずるであろう）と文献挙示方式とがよく接続する（互いに変換がきく）ことが望ましい。

そのほか忘れてならない性質として、(10)瞭然性が高い。(11)簡潔性が高い、などがあげられる。前者は、とりたてて規則をしらない読者も常識の範囲で十分に読みこなせることをいい、後者は、規則が、覚えやすく忘れにくい、まちがえにくいものであることを期待している。望ましい性質の主なところは、以上であろう。

*

さて、望ましい文献挙示方式を工夫するにあたって、つぎの3つの原則を樹ててみた。

第1に、原典遡及の原則。これは、改訂版、翻訳を含めどんな文献に関しても、かならず原著初出の出版年をまず標目として掲げること。学説の展開を追尾するうえで、もっとも基本的な原則である。

第2に、典拠明示の原則。これは、直接参照に供したテキスト（典拠）と原典との関係を明示すること。改訂、翻訳、抄録などのこみいっている場合、引用注記に参照頁数を表示する場合など、この原則が重要である。

第3に、現物確認の原則。これは、論者が読み、または所蔵し、または接触した文献のみを掲げ、その記載の内容に責任をもつことを言っている。安易な孫引きは慎まれよう。

これら原則にたって、つぎの3つの基本方針を採用することにした。整理してのべてみる

(1) 著作末尾に文献表を付するが、それは欧文ビブリオの挙示方式をもとにする。排列は、和洋混排、著者名の辞書式排列（authors' names' alphabetical order）とする。和名は、ヘボン式ローマ字の相当位置に排する。（欧名排列法の技術的注意は、丸山（ed.）〔1967〕などに詳しい。） 通用の目録規則とは、(i) 単行書のみでなく名論文を文献単位とする点、(ii) 同一著者内の排列を出版年順とする点、で異なる。

(2) 翻訳の記載を独立させず、原著につづける。ふつうの目録法では、訳書は和書単行本の扱いをうけ、独立の文献としてたてられるが、これでは原著との対応がうしなわれる。原著と訳書との関係はえてして複雑であるが、それを手際よく表示して原典に遡及する工夫が必要である。

(3) 引用・言及の注記を、Foucault〔1969＝1981：59〕のような、著者名+出版年の表記で、一括処理する。この記法は、原著と典拠とをいちどに表示できるなど合理的な性能をもつ。

*

著作の末尾に掲げる文献表には、その著作がとくに前提とする文献をもれなく含めておかないといけな。それには、単行書、論文、論文の合集、翻訳など、いろいろのケースがあるだろう。以下でそれぞれの記入の規則について説明する。ただ、抽象的な説明ばかりになってはこの方式の実際も納得しづらいつられるので、次ページにサンプルを用意した。なるべくいろいろのケースを含めておいたが、この方式の有利さを実感していただければと思う。

まず、単行書の基本記入であるが、

著者名	出版年	書名	副書名	出版地	出版者
(1)	(2)	(3)			(4)

の順に記載する（例：Josseling de Jong〔1952〕、蓮實〔1980b〕）。(1)～(4)の項目は、通用の目録規則の記入のなかから選択して、われわれの目的に合うよう並べたものである。さらに各項目についてのべれば、

(1) 著者名：当該文献の著作上の責任者をいう。狭義の著者と、編者とに大別される。団体であることもある。姓、名の順に記載するが、その判別については丸山（ed.）〔1967〕などに詳しい。（著者多数の場合、書名を替りに標目とする場合など、NCRなみの細則を要す。）

(2) 出版年：初出年を西暦で表記する。同一著者に同年のものを複数掲げるときは、枝記号a, b, …を添える。初版以降改訂を経た版に依拠するときは、その旨を出版事項に記載する（後出）。（連載や分冊が数年にまたがる場合などの細則を要す。）

(3) 書名：和書は『 』で囲んで、洋書はイタリック体で表記する。（タイプライターでは、イタリック体かわりにアンダーラインで示す。）副書名があればもれなく採録する。叢書の1冊であるときは、その旨を書名につづけて丸括弧にはさみ、（叢書名 番号）のよう

文 献 (例)

- *1
Barthes, Roland 1964 "Rhetorique de l'image", Communications 4: - . =1980 蓮實重彦・杉本紀子訳, 「イメージの修辞学 — バンザーニの広告について —」, 蓮實・杉本 (eds.) [1980:9-42].
(論文邦訳)
- *2
Durkheim, Émile & Mauss, Marcel 1901/1902 "De quelques formes primitives de classification: contribution à l'étude des représentations collectives", L'Année sociologique 6:2-72. =1969 山内貴美夫訳, 「人類と論理 — 分類の原初的諸形態」, せりか書房. =1980 小関隆一郎訳, 「分類の未開形態」(蔵書ユニバーシタス), 法政大学出版局.
(論文を単行書に収出, 2系統あり。)
- *3
Foucault, Michel 1969 Archéologie du savoir, Gallimard. =1970 中村雄二郎訳, 「知の考古学」, 河出書房新社. =1981 中村雄二郎訳, 「知の考古学 (改訂新版)」(現代思想選10), 河出書房新社.
(改訳)
- *4
蓮實 重彦 1973 「フーコーとドゥルーズ — 「系譜学」と「形而上学」との遭遇, または非遭遇 —」, 『現代思想』1-3:53-66.
(和文論文)
- 1980a 「ロラン・バルトまたは復讐化する断片」, 蓮實・杉本 (eds.) [1980:101-121].
- 1980b 「大江健三郎論」, 筑摩書房. (和文単行書)
- *5 蓮實重彦・杉本紀子 (eds.) 1980 Barthes, Roland 『映像の修辞学』(エビステーナー蔵書 25), 朝日出版社.
- *6 Josseling de Jong, J. P. B. de 1952 Lévi-Strauss's Theory on Kinship and Marriage (Mededelingen van het Rijksmuseum voor Volkenkunde 10), Leiden, Brill.
(欧文単行書)
- Leach, Edmund 1961 "Lévi-Strauss in the Garden of Eden: An Examination of Some Recent Developments in the Analysis of Myth", Transactions of the New York Academy of Sciences (Series 2) 23-4:386-396. =1970 青木保訳, 「エデンの園のレヴィ=ストロース — 神話分析におけるいくつかの最近の理論的発展についての検討」, 『ユリイカ』2-12:103-112.
- *7 Lévi-Strauss, Claude 1949 Les structures élémentaires de la parenté, P.U.F. →1967 2^e ed. Mouton. =1969 Bell, J.H., von Sturmer, J.R. & Needham, R. (trs.) The Elementary Structures of Kinship, Beacon Press.
(仏書英訳)
- *8 ——— 1949 →1967 =1977 馬淵東一・田島節夫訳, 「親族の基本構造(上)(下)」, 笠野書房.
- *9 ——— 1950 "Introduction à l'oeuvre de Marcel Mauss", Mauss[1950:IX-LII]. =1973 有地孝徳訳, 「マルセル・モース論文集への序文」, Mauss[1950=1973/1976(I):1-46].
(分出版物・分載)
- 1970 "Les champignons dans la culture: à propos d'un livre de M.R.G. Wasson", L'Homme 10-1:5-16. →1973 Anthropologie structurale deux:263-279. Plon.
- 1975 "Mythe et oubli", Kristeva, J. et al.(eds.) Langue, discours, société: pour Émile Benveniste:294-300. Éditions du Seuil.
(分出版物・一括)
- *10 毛 澤東 (Mao, Tsé-tung) 1966 「毛主席語録」, 中華書店.
- *11 Mauss, Marcel 1950 Sociologie et anthropologie, P.U.F. =1973/1976 有地孝・伊藤昌司・山口俊夫訳, 「社会学と人類学 (I) (II)」, 弘文堂.
- Needham, Rodney 1958 "The Formal Analysis of Prescriptive Patrilineal Cross-Cousin Marriage", Southwestern Journal of Anthropology 14-2:199-219.
(欧文論文)
- Weil, André 1949 "Sur l'étude algébrique de certains types de lois de mariage (Système Murngin)", =1977 喜多村正訳, 「婚姻法則の諸型についての代数的研究 — ムルンギン体系 —」, Lévi-Strauss[1949 →1967:257-265. =1977(上):393-402.].
(分出版物・一括)

に付記する(例: Josseling de Jong [1952]). (書名, 副書目の再録には, NCR等の示すような細かい注意規定が必要である。)

(4) 出版者: 版元の書店名などを, 所定の省略形で表記する。(出版地, 出版者, 出版年の3つを, 出版事項という。このうち出版地は, われわれの目的からは必要性がうすいと思われるが, 図書目録はたいがいこれを基本記入にしている。だから出版地もあった方が, 文献表の二次的な利用可能性は高くなる。ただ, それをすると繁雑にもなるので, 便法として, 特別の場合を除いて出版地の記載を省略するのが合理的だろう。すなわち, 和書であれば, 出版地が東京以外の場合, もしくは, 出版年鑑など指定のリストにもれている出版者の場合。洋書であれば, 同じく指定のリスト (たとえば丸山 (ed.) [1967:207-214]) に記載のない場合のみ, 記載するのである。)

つぎに, 論文の場合は,

著者名	出版年	題 名 副題名	誌 名 発行者	巻号表示
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

を基本記入とする(例: Needham [1958], 蓮實 [1973])。各記入事項について順にのべれば,

- (1) 著者名: 単行書と同様。
- (2) 出版年: 単行書と同様。(ただし文献採取カードの段階では, 少なくとも月別まで詳しく記入しておく方がよい。あとで排列のとき, 重宝する。これは単行書にも共通する注意である。)
- (3) 題名: 和文は「」で, 欧文は“ ”で囲む。副題名があれば, のこらず採録する。(連載の扱い, 題名, 副題名変更の扱いなどに関し, 細則を要す。)
- (4) 誌名: 誌名は単行書の書名と同様, 『』またはイタリック体で表示する。同名の雑誌を識別するとき, 周知と言いたい雑誌のときなどは, 発行者名も記載するのがよい。(社会科学誌のデータベースを指定し, 細則も定める必要がある。)
- (5) 巻号表示: 欧文ビブリオの慣行に従い,

巻 数	—	号 数 (通巻号数)	: 先頭頁数 — 末尾頁数
-----	---	------------	---------------

の順に記載する。通巻号数は表示がなければ省略する。遠隔地へ複写を請求したりするときなど, この巻号表示の信頼性が問われるので, 細心の注意を要す。(頁付けが2系統ある場合, 連載の場合, 飛び頁の場合, そのほかを処理する細則が, ぜひ必要である。)

つぎに, 論文集や著作の合集に含まれている論文を, 独立の文献として挙示するケースを考えよう。それには2通りの方法が考えられる。まず, もとの論文集や合集を, 文献表中に別途掲げるとき(例: 蓮實 [1980a])。このときは, 論文の場合と同じ基本記入をとればよい。ただし, 誌名と巻号表示のかわりに, 分出のしるしとして, もとの論文集や合集への言及注記をおく。これに対して, もとの論文集や合集を別途掲げないとき。このときは, 上の言及注記の

かわりに、単行書の基本記入に相当する部分をおく、すなわち、

著者名	出版年	題名	副題名	著者名	書名	副書名	分出表示	出版地	出版者
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			

となる(例: Lévi-Strauss [1975])。各記入事項についていえば、(1)~(3)、(5)、(7)はすでに説明したのと同じで、

(4) 著者: 論文集や合集の、標目となる著者を記入する。ただし、論文の著者すなわち(1)と一致する場合には省略する。

(6) 分出表示: 論文の巻号表示に準じて、

巻 数	:	先頭頁数	-	末尾頁数
-----	---	------	---	------

のように記載する。(巻数の別がないなら、むろん省略する。)

いったん雑誌に発表された論文が、あとで別の論集に再録されたようなケースでは、ふつうの論文の基本記入につづけて、再録の出版年、上記の(4)~(7)の記入事項、の順に記載するとよい(例: Lévi-Strauss [1970→1973])。(再録に際して、論題、内容、その他の改訂が行なわれたような、複雑なケースを扱うための細則を定めておく必要がある。)

*

翻訳書・翻訳論文を独立の文献としては挙示しないことをのべた。そのかわり、つぎのような基本記入を、原著作の記入につづけて記載するものとしよう。(例: Foucault [1969=1981], Leach [1961=1970]。翻訳文献の標目も、その出版年であって、'='につづいて示されている。)

原著作の記入	出版年	翻訳者名	書 名	副書名	出版地	出版者
(1)	(2)	(3)	(4)			
原著作の記入	出版年	翻訳者名	題 名	副題名	誌 名	発行者
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)

かんたんに説明すれば、

(1) 出版年: 翻訳の発表年をいう。

(2) 翻訳者名: 訳者、監訳者など、翻訳の責任主体を掲げる。抄訳の場合などはその旨を記す。

(3)~(7): 原著作についてすでにのべた注意に準ずる。

翻訳文献を挙示する書式はまだ確立していないから、大略は上でよいとしても、いろいろ複雑な状況を正確に表示できるかどうかは、仔細に検討してみる必要がある。たとえば重訳(翻訳の翻訳)の場合には、はじめの翻訳をふたたび原著作にみたとて、上の書式を2回適用すればよさそうである。また、同一の原著作に対して数ヶ国語の翻訳があるときには、重訳との混

同をさけるいみで、別箇に挙示するほうがよいだろう。その際、原著作の記入は大幅に単純化できる(例: Lévi-Strauss [1949=1977])。1ヶ国語の翻訳が複数あるときは、重訳と混同のおそれもないので、原著作の記入につづけて出版年の順に列挙できよう(例: Durkheim & Mauss [1901/1902])。翻訳の改訂、再録、連載などの表示も、適当に工夫できるはずである。

*

ここまでで、個々の文献を正確に表示するための規則をのべた。つぎに、これらを排列し、文献表に編成する規則が必要である。原則はすでにのべたように、和洋混排、著者名の辞書式排列であるが、要点をくりかえすと、同一著者についてもまず、

① 単独の著作——編著作——共同の著作——共編著作

の順にわけ、さらにそれぞれについて、

② 出版年順

すなわち、古いものから新しいものへと並べるのである。なお、検索の便宜のため、文献表では各文献の記入の2行目以下を適当に下げておくといだろう。

*

関連するすべての文献をもちこんだ文献表を従えている著作は、引用や参照のため文献に言及する必要のあるとき、いちいち完全な記入を記載せずとも、その省略形を用いればたりる。その基本的な構成は、

著者名	{	出版年	}
(1)		(2)	

のようである、ただし、

(1) 著者名: 混同が生じないなら、姓だけを表示する。

(2) 出版年: 角括弧ではさみ、著作であることの表示とする。同一著者の文献複数を表示するには、角括弧を連ねればよい(すぐ下参照)。

この書式は、本文中の言及注記として用いる、たとえば、

「……しかし、Lévi-Strauss [1950]も強調しているように……」

「……であるとも言われる(→蓮實[1980a][1980b])。……」

のように。翻訳文献に言及する場合は、

著者名	{	出版年	=	出版年	}
(1)		(2)		(3)	

が基本的な書式となる。むろん(1)が原著作の、(2)が翻訳の、出版年である。

引用文に付する引用注記は、出版年につづけて典拠の頁数も記入する、つぎのような構成を

基本的な書式とするのがよい：

著者名 [出版年 : 頁 数]

著者名 [出版年 = 出版年 : 頁 数]

著者名 [出版年 : 頁 数 = 出版年 : 頁 数]

さいごの表記によれば、原著の頁付けと翻訳の該当箇所の対応を簡潔に示すことができ便利である（例：Weil [1949] の項末尾の、典拠表示）。引用注記は、通用の書式ではなかなか扱いきれないようなケース（分冊、該当箇所が漠然と何ページかにまたがる、……）も適切に処理できるものでない困るので、よく考えたうえ、必要な細則をととのえておかねばならない。

*

説明しのこした点、足りなかった点を、サンプルとして掲げた文献表に関連させて、さいごに注意点としてまとめておこう。

- * 1：雑誌の巻号表示。翻訳しか手に入らないときは、原著の挙示が不完全であるため不明の場合があるだろう。ここもそれである。できれば現物にあたりたいが、無理な場合は空欄のままにするとか、処置を決めておく必要がある。
- * 2：著者を連記するとき、その国語の繋辞（ここでは 'et'）を用いる慣例がある。ただ、統一記号（たとえば '&'）を決めておく方が、よいかもしれない。編者の表記（'ed.'）などについても同様。
- * 3：邦訳が複数存在するとき、古いものから挙示した例。
- * 4：改訳の例。下線……部は省略してよいと言える。
- * 5：この書物は、Barthes の論文 3 篇の翻訳と蓮實の論文とをあつめた合集で、これに対応する単一の原著作は存在しない。そこで、2名の訳者を事実上の編者であると考えて、標目（著者名）に採用した。Barthes のところにこの文献を掲げるやり方もありえよう。
- * 6：英文の単行書であるが、筆者はオランダ人なので、慣用により前置詞の 'de' を後置して、'J' の項に挙示してある。もしアメリカに亡命すれば、後置をやめ 'D' の項に掲げる。（詳細は、丸山（ed.）[1967: 73f] をみよ。）
- * 7：この書物は、1947年に完成・提出した学位論文を、1949年に出版したもの。1967年に別の出版社から再版されたが、頁付けも、テキストにも、異同がある。英訳が、1969年に出版されているが、これはその直前に記載されている 1967年の第2版を典拠としている。
- * 8：第2版の邦訳。これに言及するには、状況によって、[1949 → 1967 = 1977]，

[1949 = 1977]，[1967 = 1977] の表記が考えられる。

- * 9：原著作の分出典拠、翻訳の分出典拠を別々に表示した例。これに対して Weil [1949 = 1977] には、一括して挙示する場合を例示しておいた。
 - * 10：中国名、朝鮮名は、所定的方式でローマ字化しておくのがよい。
 - * 11：原著作は1冊であるが、訳 は(I)，(II)の2巻に分冊され、1973年、1976年にそれぞれ出版された。（しかも一部訳出されなかった章がある。）この文献を掲げてあるので、Lévi-Strauss [1950] の分出表記が可能となっている。
- あともうひとつ、縦書き・横書きの問題が残っている。欧文は縦書き不能であるのだから、縦書き文献表は当然、縦横混在とならざるをえない。邦語文献を縦書き（漢数字）とすれば、いままで示した書式は、おおむねすんなり縦書きにも転用できるはずである。たとえば、

文 献

Barthes, Roland 1964 "Rhetorique de l'image", Communications 4: 1.
= 1 丸山 蓮實・杉本紀子訳「イメージの修辞学——ペーサー・ロランの言語学」
『言語学』 蓮實・杉本（共編）[1 丸山: 1— 111]°

のような具合に。

以上アウトラインを示した挙示方式は、このち細則を整備すれば、かなり便利なものになるのではないかと期待している。疑問の点、お気づきの点を伝えていただけると有難い。

*以上の文献挙示方式は、むしろどなたも随意に利用して下さって構わないのですが、当分のあいだは普及のため、文献表の脇に“『ソシオロギス』誌で提案中の文献挙示方式による”とでも、ひとこと添書きねがえうとさいわいです。

文 献

- 丸山昭二郎（ed.） 1967 『洋書目録のつくり方』（シリーズ・図書館の仕事 11），日本図書館協会。
- 丸山昭二郎・井上哲也（eds.） 1970 『洋書目録マニュアル』，日本図書館協会。
- 日本索引家協会（ed.） 1980 『書誌作成マニュアル——文献目録を作る人のために——』，日外アソシエーツ。
- 日本図書館協会目録委員会（ed.） 1965 『日本目録規則 1965年版』，日本図書館協会。
- （ed.） 1971 『日本目録規則 1965年版 追加規則および修正・増補事項』，日本図書館協会。
- （ed.） 1977 『日本目録規則 新版 予備版』，日本図書館協会。

（はしづめ だいざぶろう）